

ジートゥエンティおおさか
G20大阪サミット開催に伴う
交通総量抑制のご協力のお願い

G20大阪サミットの開催に伴い、6月27日(木)～30日(日)の4日間は、大阪市周辺や関西国際空港周辺の高速道路・一般道路において、長時間・大規模な交通規制を実施する予定です。
開催期間中は、マイカー利用の自粛や、業務用車両の運行調整に、ご理解とご協力をお願いします。
問:G20大阪サミット関西推進協力協議会 ☎06-6210-9401

ねんいつかい とくていけんしん けんしん
年一回、特定健診・がん検診で健康チェック!

特定健診は、40歳以上の方を対象に生活習慣病やメタボリックシンドローム予防のため、がん検診は、がんの早期発見・早期治療のため、それぞれ実施しています。

検診の実施時期や受診できる医療機関、自己負担の有無などは、受診する医療保険者や市町村によって異なります。

詳しくは、お問い合わせください。
問:特定健診 加入している医療保険者(市町村特定健診担当課、協会けんぽ和歌山支部など)、県庁国民健康保険課
がん検診 市町村がん検診担当課、県庁健康推進課



きゅうゆうせいほごほう もと ゆうせいしゅじゅつ
旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方からの一時金請求

国および県では、旧優生保護法に基づき優生手術等を受けた方を対象に、一時金の請求を受け付けています(請求の決定は厚生労働省)。
詳しくはお問い合わせください。
問:厚生労働省、県庁健康推進課、県立保健所
☎03-3595-2575(厚生労働省)
☎073-441-2642(健康推進課)

おまわりさんの「たそがれコンサート」

時:6～8月 第2・4金曜 18:00～
場:県立近代美術館・博物館エントランス広場(和歌山市)
問:県警察本部総務課警察音楽隊 ☎073-423-0110
※天候により中止になる場合があります。

6月1日は「自主防災組織活動の日」

災害発生時は、「共助」が命を守るために重要な役割を果たします。県では、6月1日を「自主防災組織活動の日」と設定し、5月26日～6月8日の集中活動期間中に自主防災組織が防災学習や防災訓練等の活動を行います。ぜひ地域の防災活動にご参加ください。

問:県庁防災企画課



ぜいむか し
税務課からのお知らせ

①近畿2府4県路上軽油抜取調査強化月間

不正軽油による脱税を追放するため、近畿2府4県では、抜取調査などを集中的に実施します。環境汚染にもつながる不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油110番
☎0120-258-174

②不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を売買、贈与、交換や建築などにより取得した方に納めていただく県の税金です。土地や家屋を取得した場合は、取得した日から60日以内に申告を行ってください。なお、税金の軽減措置などが受けられる場合もありますので、お問い合わせください。

問:和歌山県税事務所

☎073-441-3400

紀北県税事務所 ☎0736-61-0067

紀中県税事務所 ☎0737-64-1260

紀南県税事務所 ☎0739-26-7937

③個人住民税の均等割の税率の特例について

東日本大震災からの復興に関し、防災のための施策の財源とするため、平成26年度から令和5年度までの間、個人の住民税の均等割税率に1,000円を加算する特例が設けられています。令和元年度の個人住民税の均等割額は紀の国森づくり税とあわせ、5,500円となります。

問:県庁税務課



ふほうしゅうろう ふほうたいざい
6月は「不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間」

不法滞在する外国人の中には他の犯罪を行う者もいることから、警察では、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主などの取締りを強化しています。不法就労・不法滞在と思ったら、どんな情報でも構いませんので、最寄りの警察署まで連絡してください。

問:県警察本部公安課、生活環境課 ☎073-423-0110

きょうかしょてんじかい
教科書展示会

時:6月14日(金)から

閉館日を除く14日間

場:情報交流センター

Big・U(田辺市)など県内36カ所

問:県教育庁義務教育課



クール チョイス
「COOL CHOICE

6月は環境月間

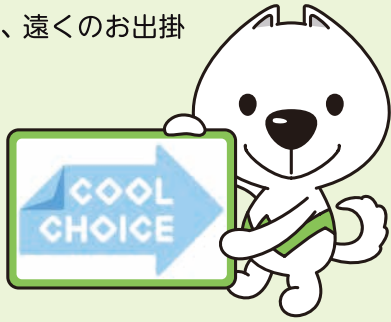
～未来のために、いま選ぼう。～」とは

「COOL CHOICE」(クールチョイス)とは、地球温暖化防止のため、省エネ、低炭素型の製品、サービス、行動など地球温暖化対策に役立つあらゆる「賢い選択」を呼び掛ける新たな国民運動です。

例えば・・・こんなことが「COOL CHOICE」!

- 冷暖房の設定温度に気を配る
(目安:夏は室温28℃、冬は室温20℃)
- テレビや照明などを「つけっぱなし」にしない
(使わないときは電源オフ!)
- 近くのお出掛けは徒歩や自転車で、遠くのお出掛けは公共交通機関で
- 食べ残しをしない
(ごみの減量につながる)

未来のために今すぐできることがたくさんあります。まずは身近な取組から始めてみましょう。



人権連帯の気づき

女性も男性も共に活躍できる社会へ

問 県庁青少年・男女共同参画課 ☎073-441-2510

「女性の活躍」が政府の重点方針に掲げられてから数年が経ちました。働く場での女性の活躍に向けた取組が、職場や地域などさまざまな場面に広がっています。

しかし、男性は仕事、女性は育児や家事といった性別による役割分担の意識はまだ根深く残っており、それらを理由とする女性の離職等が問題となっています。

わたしたちが心豊かにいきいきと暮らすためには、男女が対等なパートナーとして能力を発揮できる職場環境や、育児や家事、介護に協力し合う家庭をつくるなど、あらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を発揮し、互いに支え合う男女共同参画を進めることが大切です。

毎年6月23日～6月29日は男女共同参画週間です。県では啓発ポスターの展示や街頭啓発、講演会などの取組を実施します。この機会に男女共同参画の視点からわたしたちの生活を見直してみよう。

広告

広告